

教育委員会会議録

令和6年（2024年）7月定例教育委員会会議

開 会 日	令和6年（2024年）7月25日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～ 6時30分	
開 会 場 所	SPRING熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員会	遠藤洋路 教育長 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 澤栄美 委員 村田楨 委員
	事務局	須佐美徹 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務部長 他
提 出 議 案	議第47号 令和6年度（2024年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和5年度（2023年度）事業分》について 議第48号 令和5年度熊本市各会計決算について 議第49号 熊本市一般会計補正予算（9月補正予算）について 議第50号 熊本市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について 議第51号 熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について 議第52号 令和7年度（2025年度）使用熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について 議第53号 熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について	
協 議	令和9年度市立高等学校入学者選抜について	
報 告	（1）令和6年第2回定例市議会報告について （2）子どもたちの心のケアについて （3）公益財団法人熊本市学校給食会経営状況について （4）熊本市立学校情報セキュリティ対策基準にかかる報告について	
署 名	澤 栄 美	
	遠 藤 洋 路	
会議録作成者	教育政策課 有働 真帆	

令和6年（2024年）7月 教育委員会会議録【7月25日（木）】

〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長	令和6年7月定例教育委員会会議を開会いたします。
〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長	本日は、私のほか4人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議録署名人は、澤委員と私とします。
〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長 遠藤洋路 教育長	本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第48号 令和5年度熊本市各会計決算について、議第49号 熊本市一般会計補正予算（9月補正予算）について、議第50号 熊本市立小学校及び中学校設置条例の一部改正については、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当することから、また、協議（1）令和9年度市立高等学校入学者選抜については、本市の入試制度に関する意思決定前の情報が含まれており、会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思います。 議第48号、議第49号、議第50号、及び協議（1）につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成により、議第48号、議第49号、議第50号、及び協議（1）は、非公開とします。
日程第1 前回会議録承認 遠藤洋路 教育長	6月27日開催の令和6年6月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、御異議はありませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認め、前回会議録を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告

- ・（1）事業・行事等報告について

日程第3 議事

- ・議第47号 令和6年度（2024年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書
《令和5年度（2023年度）事業分》について

《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

簡単な質問が4点ありますので、まとめてよろしいでしょうか。

28ページの一番上に「特別支援教育の対象となるこどもの実態に応じた教育環境を整備する必要がある」とありますが、「特別支援教育の対象となるこどもの実態に応じた教育環境」とはどのようなものでしょうか、お尋ねいたします。

野田建男 特別支援教育室長

支援体制の整備というのが一番大きなところであると思っております。

支援が必要なお子さん方が、重いお子さんから軽いお子さんまでいらっしゃるし、そこについては通常の学級でできる支援であったり、その中で複数指導体制であったり、また、通級指導教室を利用するお子さんについては、週に1時間だけ利用してというふうなお子さんもいらっしゃいますし、あとは特別支援学級で過ごすお子さんがいらっしゃる。そういったそれぞれの特性、また障がいの程度に応じて教育が受けられる教育環境の整備というところでの解釈でございます。

西山忠男 委員

それはよく分かっているんですけど、課題とあるので、まだ十分できてないということなんですか。

野田建男 特別支援教育室長

教育環境の中には教師の専門性や特別支援教育に対する理解というふうな部分も入っており、まだまだこれから推進をしていかなければいけない部分があります。

西山忠男 委員	ありがとうございました。 次、2点目です。 31ページですけど、インクルーシブ教育の推進というのがあって、検証指標のところには「日本語指導受入れ対応児童生徒の延べ人数」などとありまして、これは外国人生徒の受入れに関する内容だと思うんですけど、特別支援の制度を対象としたインクルーシブ教育の方向性についてはどうお考えなのか、野田先生、お願いします。
野田建男 特別支援教育室長	インクルーシブ教育に関してというところでよろしいでしょうか。
西山忠男 委員	はい。
野田建男 特別支援教育室長	インクルーシブ教育に関しては、教育振興基本計画の推進の方向として出されておりますので、特別支援教育室のほうでは、次の計画について考えているところでございます。
西山忠男 委員	我々もここでインクルーシブ教育の議論をしてきていますけど、なかなか難しい側面もありますので、どういうところから手をつけたらいいのかなということを考えているんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。
野田建男 特別支援教育室長	まずは、先ほど申し上げた先生方のインクルーシブに対するご理解というところがまず一つかなと思っております。 まず、全てのこどもたちを全職員で指導・支援していくという部分を先生方がまずご理解いただいて、また、障がいのある子もない子も同じ場で学ぶというふうなところ、特別支援学級と通常教育というふうなところで分かれている部分がありますので、そういったところをつなげていく取組がまず必要かなと私個人としては思っております。
西山忠男 委員	ありがとうございました。 3番目に移ります。 50ページの下のところに「ゲートキーパー養成研修」とあるんですが、ゲートキーパーはどのようなものなのでしょうか、教えてください。

令和6年（2024年）7月 教育委員会会議録【7月25日（木）】

吉里麻紀 総合支援課長	ゲートキーパー養成研修はこころの健康センターで実施している事業です。希死念慮を持つこどもから、例えば「死にたい」というような発言があったときに、先生方がどういう言葉かけをしたりどういう対応をしていくかということ、また、大学生が中学生に対して授業を行い、友達としてどういうふうに対応していくかということと一緒に考えるような研修となっております。
西山忠男 委員	ゲートキーパーというネーミングからその役割がちょっと分かりづらいと思う。もともとゲートキーパーって「門番」という意味ですよね。どういう意味でゲートキーパーというようなネーミングになっているんですか。
吉里麻紀 総合支援課長	ネーミングの由来を直接は聞いておりませんが、やはり命を守るという、そういう意味でゲートキーパーという言葉を使ってあるのかなというふうに考えております。
遠藤洋路 教育長	自殺対策とかだと結構使う言葉ですけどね。
西山忠男 委員	最後の質問です。 58ページだったかな。すみません、ちょっと見つかりませんが、こども食堂との連携ということが58ページ辺りに書いてあったと思いますけど、こども食堂というのは民間でやっているんだと思うんですけど、市は何も支援をしていないんでしょうか。
那須光也 こども政策課長	こども食堂ですけど、今お話がありましたように、地域の方でしたり民間によって設置・運営されておまして、熊本市内には72か所、今現在あるということです。 こども食堂への支援といたしましては、こども食堂の開催回数に応じて、こどもの未来応援基金という基金から活動費の助成などは行っているということです。 あともう一つ、こども食堂への食材の寄附をされたい方とこども食堂をつないで、ふだんの食材の確保とか、そういったものの支援をしているというところでございます。
西山忠男 委員	分かりました。ありがとうございました。
小屋松徹彦 委員	私からは2点です。

	まず1点が、ページでいきますと17ページ。17ページのナイストライ事業についてなんですけど、「事業所の確保ができていない地域もあり、新規事業所の開拓をする必要がある」というふうに書いてありますけど、このナイストライの派遣先の事業所の確保というのはどういう形でされているのか、具体的な内容を教えていただきたいと思います。 例えば、中学校区内で事業所を探すことを基本にされているのか、それとも校区内に拘らず事業所を集めておられるのかという点をまずお聞きしたい。それから、事業所の確保ができていない学校の割合はどれ位か、教えて下さい。
松岡美幸 指導課長	ナイストライの事業所のことについてですけど、多くは中学校単位で、校区内で事業所を探して、こどもたちが通うのに負担のない校区の中の事業所に通って実際に活動しているという状況でございます。
	中には校区を越えて探していっているということも、少数ではありますけど、ございます。
	それと、数のことでしたか。
小屋松徹彦 委員	はい。学校でできていないところというか。
松岡美幸 指導課長	できていないところは、今年度はございません。全てナイストライの体験をできるようにお願いしますということで、昨年度からもお伝えしていますので。難航している学校が、ちょっと事業所の開拓というか、そのところが一旦コロナで途絶えてしまったということがあり、非常に事業所の確保が難しいとおっしゃった学校が1校ございますけど、その学校もできる限り体験ができるようにということでご努力いただいております。
	結果的には、今年度全ての学校でナイストライの体験ができると。特に2学期に実施しますので、できる予定であるというところでございます。
小屋松徹彦 委員	ありがとうございました。 校区外で探す場合というのは、生徒自身が探すんですか。それとも、やっぱり学校側で探してみたいということとされているのか。例えば生徒の希望があったから、じゃ、そこを当たってみようとか、そういう形で校区外の事業所が入ってくるのか、そこら辺はどんなですかね。

松岡美幸 指導課長	すみません、実際のところの細かい学校の状況というのは私が存じ上げておりませんが、大まかには先生方が探されているということをお聞きしております、中にはこどもたちの希望で探しているというところもあるというふうに聞いております。
須佐美徹 教育次長	補足させていただきます。 基本的に学校の校区単位で探すところが多いと思いますが、それ以外にも熊本市の施設であったり、それからこどもたちが知っている方とか、そういう事業所と連絡をとって、そこで体験活動を行う等をやっているところもあります。
小屋松徹彦 委員	ありがとうございました。 できればこのナイストライ事業をもっと充実させるためには、こどもたちが希望するところに行けるというのが一番いいかなと思って、その方法はないかなと思いながら、ちょっと質問させていただきました。 もう一点が、20ページ、ことばの教室のことなんですけど、今これが、ことばの教室が5園に拡充されているということですけど、「各園における指導・支援がより充実するよう、体制を整備する必要がある」ということですけど、実際ことばの教室で指導に当たっていらっしゃる方、指針をされている方、こういった方というのは何か特別な専門資格があるのか、あるいは研修を受けて当たっていらっしゃるのか、ちょっとそこら辺を教えてください。
野田建男 特別支援教育室長	基本的には特別支援教育推進枠で採用された先生であるとか、ことばの教室でこれまで指導されてきた先生であるとかいう方々が指導に当たっております。 研修については、私たちも研修を行っておりますけど、自主研修として研究会あたりで研修もされていますし、教育委員会としてもお手伝いをしているという状況で、充実しております。 資格については、言語聴覚士の先生が、おひとりいらっしゃいます。そのほかの方々は言語聴覚士の免許はありませんが、特別支援教育の専門家でございます。

令和6年（2024年）7月 教育委員会会議録【7月25日（木）】

小屋松徹彦 委員	今おっしゃった、たしかあの資格は難しいですものね、結構。
野田建男 特別支援教育室長	そうですね、はい。
小屋松徹彦 委員	取るというのは大変でしょうけど、やっぱりできるだけ専門のレベルを上げていくという意味では、そういった方々を呼んで研修をするとか、そういったことが必要なのかなと思いました。 ありがとうございました。
澤栄美 委員	不登校支援のサポーターについては前回の会議でもお話ししたんですけど、小学校にもそういった立場の人を置いてもらうといいのではないかというお話をして、そっちのことは検討しているということで、他にもSWの配置、人数の増加とか、何か起きたときの支援というのは非常に充実してきているのかなというふうに感想は持っています。 予防医学の考え方で、一次予防、二次予防、三次予防というのがあります。生徒指導提要でいえば4段階になりますけど、やはり一番下の健康な状態にある全員に対する指導ということを充実することで、上の課題があることもたちは少なくなっていくという考え方をしたときに、やはりそういったところも充実していくべきかなと思うんです。 それは先ほど紹介がありました35ページの授業づくり、個別最適な学びと協働的な学びということで、学習指導を充実させていくということもあると思いますけど、私の経験からいっても学級づくりというところが非常に苦手だという、年がっている先生でもそういう方はおられますけど、若い先生たちは特にそういったことにご苦労されている場合もあります。 ですので、そういった学級づくりに関する研修とか、あるいは校内でそういったことの悩みを話し合えるような場とか、そういったことも充実していくとさらにいいのではないかなというふうな感想を持ちました。
遠藤洋路 教育長	これは、特にコメントは要らないですか。
澤栄美 委員	はい。
村田慎 委員	右下のページの33です。体罰・暴言等の根絶についてお尋ねします。

橋爪富二雄 教育政策
課教育審議員

以前、「こどもを守る相談票」の認知が低いということで、アンケートのやり方がちょっと問題だったんじゃないかというお話は聞いていたんですけど、アンケートのやり方を考えていくというそれ以外に、何か周知に対してのお考えというのがあるのかなというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

今回、6月に配らせていただきましたけど、「すぐー」で委員会から直接保護者の方にアクセスをしておりますので、その前後から非常に申込みが多くて一気に数字が上がリそうなので、ちょっとやっぱり「すぐー」効果というのはあったなというのは考えております。

それから、これはまだ具体的にはお話を進めていないんですけど、入学式に必ずいじめの内容を校長が式辞の内容に含めるというのが以前委員会から指示があり、必ずいじめの内容は含めてあるんですけど、やっぱり体罰・暴言のない、こどもが安心して学べる環境の提供というのを、できればそういう中で「こどもを守る相談票とかもございます」みたいな話を入れていただければありがたいのと、一応今、頭で考えている段階ですので、その2点、「すぐー」効果と入学式の式辞あたりでお願いできないかというのを考えております。

村田 慎 委員

ありがとうございました。

入学式のときに校長先生とか先生方からお話をさせていただくというのを今伺ったんですけど、あまりいじめに対してと教師の体罰・暴言に対してというのをしっかりと盛り込んで話をし過ぎると、逆に入学初日の保護者の方は、この学校はそういうのがあるのかなって逆に不安を感じてしまったりすることがあるかもしれないので、伝え方はやんわりと、不安を与えないくらいの感じで伝えていただけるといいかなというふうに思います。ありがとうございました。

遠藤洋路 教育長

では、ほかにご発言がなければ採決を行います。

議第47号 令和6年度（2024年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和5年度（2023年度）事業分》について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第47号については原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・議第51号 熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について 《太田吉洋 学務支援課長 提出理由説明》	
西山忠男 委員	この入替えの要望があった理由は何でしょうか。
太田吉洋 学務支援課長	入替えのご要望があった一番の理由として挙げられましたのが、今、戸坂町の全域に暮らされている通学をされているお子様たちのほとんどが、今、池上小校区なんです、ほとんど城西小校区に通われていると、もう98%、そのこどもが緩衝区域として設定されている城西小学校のほうに通われているというような実態がございました。 当然ながら、いろんな地域の行事であるとか、そういったものも学校と連動するものも多いというようなこともありまして、地域の方、当事者のお子様世帯の方々から校区そのものを城西小のほうにしてほしいというようなご要望があったというふうに伺っております。
西山忠男 委員	よく理由が分からないんですけど、通いやすいという理由で城西小に通っているんでしょうか。それともそっちの学校がいいという評判だから行っているんでしょうか。どっちなんですか。
太田吉洋 学務支援課長	従来、緩衝区域としてはもともと設定してあった状態でございまして、通いやすいという状況は何も変わらない、校区を入れ替えたことでも緩衝区域のままだでもこれは変わらないんですけど、いろんな地域での関わりであるとか学校の行事等との関わりであるとか、そういったところ、あとは手続上のお話もあるんですけど、手続上でいうと、通いやすいというようなところは言えるかと思います。緩衝区域に通うための手続というのが不要になりますので、そういった意味では少し当事者の方も学校のほうも手

	続としては事務負担が軽減されるというようなことにはなりません。
西山忠男 委員	ちょっと私の質問の意図を誤解されたようですが、今は池上小の校区なんですよ。
太田吉洋 学務支援課長	はい。
西山忠男 委員	その人たちが池上小に行かずに、緩衝地帯の城西小に行っているという実態があると、それはなぜですかという質問です。
太田吉洋 学務支援課長	地理的な条件としましては、城西小学校のほうに非常に近いというところには戸坂町が位置するということでございまして、直線距離的には2倍以上、実際には城西小学校のほうに近いというような地理的条件にございます。
澤栄美 委員	私が十分理解していないので、緩衝地区の設定といいますか、以前、五福小学校に勤務していたことがあるんですけど、緩衝地区から来ているこどもの数が非常に多かったんですよ。緩衝地区の規定といいますか、どういうふうにして緩衝地区が決まるのかということと、それと、希望すればそっちのほうに行けるのかとか、そういうことが1点です。 それと、今回の戸坂とはちょっと関係ない話になるかと思うんですけど、校区外通学を認めるというときに、今の小規模校への例とは違って、家庭に事情があるときとか、時々ありますよね。そういったのは具体的にどういう例のときに校区外通学を認めておられるのかというのをちょっと、自分の勉強のために教えていただきたいんですが。
太田吉洋 学務支援課長	まず、1点目の緩衝区域の指定を受けた学校への通学の要件というところですけど、これにつきましては、もう地元のその場所に通学をされるその町内であるとか、そこからの要望を受けての設定ということになりまして、緩衝地区の指定を受けられた後につきましては、もうその希望によって通学ができるというような状況になります。 2点目の、校区外通学ということでよろしいですかね。
澤栄美 委員	はい。

令和6年（2024年）7月 教育委員会会議録【7月25日（木）】

太田吉洋 学務支援課長	校区外通学につきましては、すみません、ちょっとお調べしまして、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。
澤栄美 委員	地元の要望があれば、ここは緩衝地区にしますよというのを教育委員会のほうから許可をするという。多分大分前から緩衝地区だったりするので、その頃の経緯というのは分かりにくいと思うんですが、そういったことでよろしいですか。
太田吉洋 学務支援課長	地元の要望を受けまして、教育委員会でその通学をする学校について、そういう許可をするという流れになります。
澤栄美 委員	もう一つは調べていただくということだったんですけど、例えばいじめ案件とかいろんな家庭の事情とか、そういったことで、さっき言った1つ目の例でいうと、前の学校でいじめがあったので別の学校に、ちょっと校区外ですけど来ていますということも、今まで私の対応した経験の中でもあったので、それ以外でいろいろ家庭の事情があって、熊本市以外から熊本市の学校に、周辺部ですよ、もちろん、そういったこともあるのかという、その辺をちょっと知りたかったので、よかったら教えていただきたいと思います。
太田吉洋 学務支援課長	すみません、そちらについて、ちょっと先ほどのものと併せて調べた上、後ほどお知らせさせていただきます。すみません。
遠藤洋路 教育長	では、ほかにならうでしたら採決を行います。 議第51号 熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。
	(異議なしの声)
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第51号については原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	

・議第52号 令和7年度（2025年度）使用熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について

《野田建男 特別支援教育室長 提出理由説明》

西山忠男 委員

よく理解していないので教えていただきたいんですけど、あおば支援学校の教科書と小中学校特別支援学級の教科書が異なっているのはどういう理由なのでしょうか。

野田建男 特別支援教育室長

内容的に、特別支援学校のお子さんの教科用図書については特別支援学校の先生方がこどもさん方の実態に応じて選定をされております。

また、特別支援学級等の教科書については、特別支援学級の先生方からそれぞれの学校のお子さんに合ったものをということ挙げてありますので、重複するものももちろんございますし、いろいろなこどもさんの実態に応じて異なる教科書もある、そういった状況になっております。

西山忠男 委員

分かりました。

遠藤洋路 教育長

では、ほかにご発言がなければ採決を行います。

議第52号 令和7年度（2025年度）使用熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第52号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第53号 熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について

《吉田康誠 健康教育課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長	ちょっと1件確認していいですか。この名簿にある「あて職以外」というのはどういう意味でしょうか。
吉田康誠 健康教育課長	「あて職以外」といいますが、市の職員以外というところで「あて職以外」という表記をさせていただいているところがございます。
遠藤洋路 教育長	それはつまり、どういう意図でここに書いてあるんですか。
吉田康誠 健康教育課長	あて職というところで、学校長代表、栄養教諭、給食技師というものを、この委員にはこの職にある者を充てるというところで要綱の中にも定めておりまして、あて職には熊本市のそれぞれのその職にある者を充てているというところがございます。 「あて職以外」という者につきましては、市の職員じゃない方々をそれぞれの専門的見地あるいは意見をいただく、例えば保護者でありますとか、そういった方々、市以外の方々のほうから選任する場合、「あて職以外」ということでここに表記をさせていただいております。
遠藤洋路 教育長	分かります。ここに書いてあるというのは、つまり審議の参考にしてくれということで書いてあるんですか。それとも何かあて職の人とあて職以外の人で扱いが違うから書いてあるんですか。
吉田康誠 健康教育課長	審議会につきましては人事課が統括的な所管をしておりますが、その中で職の考え方として、あて職、あて職以外に何人いるかということを報告する必要がありますので、その意味でこちらに「あて職以外」ということで表記をしているところがございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。つまり、今日の審議に使うというよりは、市長部局に報告するときに書かなきゃいけないから書いてあるという、そういうことなんですか。
吉田康誠 健康教育課長	意味合い的にはそういった形でございます。

令和6年（2024年）7月 教育委員会会議録【7月25日（木）】

遠藤洋路 教育長	じゃ、今日は特に書いてなくてもいいということですね。分かりました。
西山忠男 委員	3ページ目に令和5年度の協議会委員のリストがありますけど、ここは9人しかいませんで、間に「不在」となっている欄があるんですが、ここは給食技師が本来なるべきところを、適任者がいなかったということなんでしょうか。
吉田康誠 健康教育課長	給食技師を充てるべきでございますが、このとき職員でありますとか非常勤の職員が非常に厳しい状況でございましたので、職員については1名としたところでございます。
遠藤洋路 教育長	よろしいでしょうか。
西山忠男 委員	はい。
遠藤洋路 教育長	では、ほかにご発言がなければ採決を行います。 議第53号 熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。
	（異議なしの声）
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第53号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第5 報告

- ・報告（1）令和6年度第2回定例市議会報告について

《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》

澤栄美 委員	3ページの学校間の交流についてのところで、応答要旨の一番下のところに「ICTの活用による学校間の交流を進めていく」というのがあったんですけど、イメージとしてはどのようなこと
--------	--

	を想定されているのかなというのをちょっと詳しく聞いてみたいなのというのが一つ。 あと、ちょっと意見になりますけど、同じページの、先ほどの校区外通学にも関係あるかなと思うんですけど、「保護者の職場やこどもの習いごと等の近くにある学校等、教育を受ける当事者であるこどもの選択を最大限に配慮した通学区域」というふうに書いてあって、これはどうなのかなとちょっと、あまりにも何か親の都合とか、何かそういったことで校区を決めるというのは非常に難しいことだよねと思うし、何でもかんでも受け入れるというのはどうかなというのを思ったので、それは感想として一つ付け加えておきたいと思います。
松岡美幸 指導課長	学校間の交流について、ICTの活用による学校間の交流というところで、指導課として考えておりますのは、もちろん直接出向いて、お互いに顔を見合って意見交換したり、何か一緒に活動をやったりということが望ましいとは考えますが、それがなかなか時間的に取れないとか地理的条件によって難しいという場合に、そのちょっと上に書いております「オンラインを活用した」というところで、Zoomを使いながら、同時に授業の中で交流をするということもありますし、あるいは動画とか、そのようなものを作って、それを送り合うことによって交流するというようなこともあるというふうに考えております。
澤栄美 委員	よく海外の学校とかと一緒に合同授業をしたりとか、県外としたり、それを熊本市内でやってみるというような、そんな捉えでいいんでしょうか。
松岡美幸 指導課長	市内でもそういうふうなことでできればいいなと思いますし、市内にとどまらずにいろんな、他県だったり国外ともというものもっと広がっていけばいいなというふうに考えております。
澤栄美 委員	別の件で思い出しましたので、またよろしいですか。
遠藤洋路 教育長	はい。通学区域はもうよかったですか。
澤栄美 委員	もうお答えが。はい。
遠藤洋路 教育長	さっきの分は後で回答するというので、併せてできたらと思

	いますけど、いかがですか。
太田吉洋 学務支援課長	先ほど議第51号でのお尋ねでございました校区外通学ということでのお尋ね、大変申し訳ありませんでした。 今、調べさせていただきまして、校区外、先ほどお話にあった市外に居住する児童・生徒が市内の学校へ就学できる場合ということでもよろしいでしょうか。
遠藤洋路 教育長	いや、そうじゃなくて、どういう場合に校区外通学ができるのかということですね。
澤栄美 委員	それも含めてということです。市内同士というのも。
太田吉洋 学務支援課長	そうですね。市内間の場合と市外からの転入であるとか、そういったケースがございます。 まず、市内間の場合でございますけど、先ほどお話にもありましたように、両親、保護者の共働き世帯の場合などで認める場合とか、許可要件が、許可基準というものがございまして、先ほどの緩衝地区に居住する場合もありますが、両親が共働きである場合、そのほか学年途中で転居する場合、その他卒業学年になったときに転居が必要になった場合であるとか、また、同一中学校区内に転居をする場合であるとか、そういった指定校の変更を経てそういったところにきょうだい既に通っている場合、その下の子もそちらに通わせるとか、そういった様々な許可基準を設けておりまして、それに該当する場合、市内間の場合は認めているというような状況がございます。 また、市外に居住する児童・生徒、こちらが市内の学校へ就学できる場合として、またこちら基準を、許可要件を設けております。こちら似たような内容もございますけど、学年の途中で市外へ転出することになった場合、また、卒業学年の1学期終業式ぐらいまでは今の学校におられて、その後、市外に転出するとか、そういったケースにつきましても卒業までは認めるとか、そういった基準もございます。 様々なそういった特別な事情につきましては、できるだけお子さんの世帯の状況も鑑みながら、柔軟に対応できるような形は取らせていただいているという状況になります。 その中で実績というような、特に市外から転入されるようなケースの実績というようなお話もあったかと思うんですけど、延べ

令和6年（2024年）7月 教育委員会会議録【7月25日（木）】

澤栄美 委員	の数にはなるんですけど、今現在、大体120世帯前後がそういった実績が、許可を受けて通学をされているというようなものが市外と市内との間で発生しております。 今伺った中にはいじめとかの案件で特別に許可をするというのはなかったと思うんですけど、そういったものは、規定としてはないということですか。
太田吉洋 学務支援課長	そのあたりにつきましては特別な事情というようなところで読むような形で柔軟に対応させていただく。いろんなケースがございますので、そういった形で対応させていただいているという状況でございます。
澤栄美 委員	学校から相談があったときに、課のほうで検討して許可を出すといったことでよろしいですか。
太田吉洋 学務支援課長	学校からご相談があるケースもございますし、直接保護者の方からのご相談があるというようなケースもございます。
遠藤洋路 教育長	ケース・バイ・ケースで決めているわけじゃなくて、もともとそういう何か基準があるんですよね。
太田吉洋 学務支援課長	さようでございます。指定校変更・区域外通学ということになるんですが、いずれも許可基準というものにのっとりまして、そういったケースに当てはまるものを許可しているというものでございます。
澤栄美 委員	中には保護者の方で、言えば何とかなるだろうみたいな感じで、「うちのこどもは嫌いな子がいるんで」みたいな感じで要望とかが上がってくることもやっぱりたまにはあるということですか。
太田吉洋 学務支援課長	そういった状況も考えられることはあると思います。 これにつきましては、この基準に当てはめて許可をするに当たっては、学校に意見具申をしていただく等、しっかり複数の意見を聴取した上で判断をしているというものでございます。
澤栄美 委員	詳しくありがとうございました。

	さっき質問した次のページ、4ページで「複数担任制の検討の状況については、いかがか」ということで質問があっていて、これはチーム担任制の話ではないかと思うんですけど、前回の会でもそういったことをどう考えておられるかというお話をして、検討していくという、ここに書いてあるとおりの返答だったんですけど、松岡課長も1回同じ講座に参加されていましたが、チーム担任制についての学びの会みたいなのが今あっているので毎回ちょっと参加させていただいているんですが、視察とまではいなくても、そういった先進的にやっているところの情報を積極的に得るような行動というのは今後考えておられるということですかね。それは予算の関係もあるかもしれませんが。
松岡美幸 指導課長	ご意見ありがとうございます。 先進地、チーム担任制、特に中学校の想定で今お話しされているのかなというふうに思うんですが。
澤栄美 委員	私的にはどっちかという小学校です。
松岡美幸 指導課長	小学校のほうは実際にもう複数というか、教科を担当して、それで複数で担当しているということで、複数担任制というよりも教科複数担任制ということで実施している学校が徐々に広がってきておりまして、そこは小学校のほうも随分工夫をしながらやっているところがあると受け取っております。 中学校のほうは課題のほうを聞いておりますので、勉強会で確かにメリットがあるということでお伺いしているんですけど、他県に研修に行くとか視察に行くとかいうことではなく、そのような他県の先進的な状況を聞きながら、熊本市ではどのような展開が可能かということを考えていきたいと考えておりまして、具体的に視察等は考えておりません。
澤栄美 委員	教科複数担任というと、私のイメージでは学級担任のチーム担任制というイメージなんですけど、教科担任制だと一学年3クラスあったとして、1組はA先生、2組はB先生、3組はC先生という、その中で教科を時々入れ替わって、担任はあくまで1組はA担任、2組はB担任ということだと思うんですけど、学年担任制となると、そこがきちっと分かれてみんなで担任しているという感覚の、こどもたち側から見ると、そういったものがないのかなというふうに思うんです。

松岡美幸 指導課長

兵庫県の、ちょっと学校名は忘れましたが、西門先生という校長先生の、そこは1・2年生は担任制にして、3年生以上から少しずつ教科担任を入れてその後、本当に学年担任にするという流れがすごくいいなと思ったので、そういったところもちょっと調べて、何か本格的に検討してもらいたいなと思うんです。

というのは、やっぱり教員が足りないからそうだということじゃなくて、新任の、先ほども言いましたけど、若い先生方が学級経営に非常に苦勞されるとか、そういったことも今後いっぱい出てくると思うんです。そんな中で、チームで担任をしていると、その中で学ぶこともあるし、こどもたちが1人の先生で、合う合わないはどうしてもあるので、そこで1年間なり2年間、1年のところが今多いと思いますけど、そこでやっていくよりも、その中でも3人いらっしゃれば3人の中の相談しやすい先生と相談ができるとか、そういったメリットはあるかなと思うので、もちろんデメリットも考えてということなんですけど、そういったことをちょっと考えていただくとうかなというのを思っています。

中学校のほうは、私の感覚ですけど、もともと担任というのがずっと一緒にいるわけじゃなくて、教科担任なんで、そっちのほうで私は割と簡単なような気がしているんです。だから小学校で取り入れるためのやっぱり情報収集というののもちょっとしていただくといいかなというふうに、私の気持ちとしては思っているので、発言させていただきました。

ご意見ありがとうございます。

私も勉強会ですかね、参加させていただいて、確かにこどもが話しやすいというメリットがある一方で、先生たちがチームで担任をローテーションしながらするので組織的に対応ができるということは非常にメリットがあるなというふうに感じたところです。

今後、熊本市の場合は先ほど澤委員がおっしゃった教科担任制を進めている小学校がほとんどだというふうに捉えていますので、小学校であってもチーム担任制でどのようにしていくのがいいのか、メリットはどうか、デメリットはどうかということによって情報収集して研究を進めていきたいと思いました。ありがとうございます。

あともう一点、先ほどの訂正をさせていただきたいんですけど、学校間交流のところでは、

	私がちょっと勘違いをしております、学校間交流は、このご質問は、中学校での交流がスムーズにいくように小学校同士の交流を進めてはどうかという質問でしたので、私が後半に、他県とか外国とか申し上げましたけど、この場合はこれは当てはまらずに、中学校区の中で、距離的に難しかったりタイミングが合わなかったりというところはICTを活用してということで訂正をさせていただきます。
西山忠男 委員	10ページに「教育現場における自殺予防対策について」とありますが、先日、大変衝撃的な新聞記事を読みまして、東京都では過去2年間で730人ぐらい若者が孤独死をしている、その大半が自殺と見られるという記事だったんですね。非常にびっくりして。多分それは大学生だと思うんですけど、やっぱり若い人の自殺って非常に多いんだなということを感じたんですけど、まず第1点の質問は、本市における小中学生の自殺の件数って年間どれぐらいあるんでしょうか。
吉里麻紀 総合支援課長	実数を把握はしておりますが、公的にまだ公表しておりませんので、個別にお伝えできたらと思っておりますが、教育長、それでよろしいでしょうか。
遠藤洋路 教育長	公表していないんですか。
吉里麻紀 総合支援課長	はい。
遠藤洋路 教育長	そうなの。分からないけど。いつ公表するのですか。
吉里麻紀 総合支援課長	熊本市立の小中学生というところでは、これまであまり公表というのはしておりませんでした。遺族のご意向もございましたので。
遠藤洋路 教育長	熊本市立の小中学生というよりも、熊本市内で小学生とか中学生の自殺が何件あるかというのは、これは別に教育委員会じゃなくても把握しているんじゃないですかね。
吉里麻紀 総合支援課長	熊本市内で大学生まで含めたところの死亡人数というのは公表されておりましたが、手元に資料がないものですから正確な数字はありません。

西山忠男 委員	ゼロでないということが分かればそれでいいですけど、要するに本市においても対策を取る必要があると思います。 それで、先ほどのゲートキーパーの話が出てきて、ゲートキーパーの役割というのが大事になってくると思うんですけど、答弁の中にこのゲートキーパーが出てこないで、この答弁の中でどこにゲートキーパーが入ってくるのかなと思うんですけど、それはいかがですか。
吉里麻紀 総合支援課長	このときの答弁では、この「RAMPS」という心の調査をするようなシステムのほうの導入をお尋ねいただいておりますので、ゲートキーパーについてはお答えをしておりません。 実際ゲートキーパーはこころの健康センターのほうが実施している事業ですが、私たちのほうでは学校のほうに紹介をいたしまして、掲示のご案内等を行っております。
西山忠男 委員	ゲートキーパーというのなかなか養成は難しいと思うんですけど、お子さんの悩みって非常に多岐にわたっているんだろうなと推測されるので、人から受け入れられない悩みであったりとか、勉強できない悩みだったり貧困の悩みだったり、あるいは恋愛問題であったり、多分ものすごくいろいろあると思うんですよね。だから、そういう様々な問題に対応できるゲートキーパーをどうやって育てていって活用していくのかということのも大事な課題かなと思ったんですけど、その点はいかがでしょう。
吉里麻紀 総合支援課長	今、大学生がいくつかの中学校にゲートキーパー養成研修に行っておりますけど、やはりそこを全部担うというのはとても難しいことかなと思います。希死念慮があった場合はチームで対応するということを教育委員会のほうからは学校のほうにお伝えしております。 私も研修を受けまして、やっぱり大事なことは、死にたいというこどもがいたときに、「それは駄目だよ」とか「死んじゃ駄目だ」とか、そういうことは言うべきではないという、共通理解で、その心情を理解して、「そうなんだね、死にたい気持ちなんだね」という、そこを理解するとか一緒に考えていくということがとても大事であるということ、ここは学校現場の皆さんとも共通理解で対応していきたいと考えております。

令和6年（2024年）7月 教育委員会会議録【7月25日（木）】

遠藤洋路 教育長	西山委員、よろしいですか。
西山忠男 委員	分かりました。
小屋松徹彦 委員	6ページです。働きやすい条件づくりというところで、学校現場においても勤務時間の繰上げ、繰下げについて、活用していこうというような流れがあるみたいですけど、「本年度からは小学1年～6年生の子を養育する者を対象とした子育て支援時間を新設したところであり」というふうに書いてありますけど、今年度からですのでまだ始まったばかりでしょうけど、その活用状況というのが分かれば教えてください。
上村清敬 教職員課長	すみません。ちょっと数としてすぐにお示しできないんですけど、4月早々から結構な数の申請があったところですよ。改めて数については、今度お伝えしたいと思います。
小屋松徹彦 委員	かなりの数が上がってきているということですね。いや、私はなかなか教育現場の中でこうやって声を上げるのは難しいんじゃないかなと思いながら、どうやって声が上げやすい雰囲気をつくっていくかということについてお考えを聞こうかと思いましたが、一安心しました。
上村清敬 教職員課長	すみません。この子育て支援時間というのは、2時間の範囲内で、1日の中で2時間お休みができる。午前中1時間、午後1時間とかできますので、小学校とかに少し遅れて登校するとか、逆に少し早めに下校するとか、そういう使い方ができますので、割と申請しやすいものだと思います。
遠藤洋路 教育長	小屋松委員、よろしいですか。
小屋松徹彦 委員	はい。結構です。
村田慎 委員	感想です。21ページに対面給食による笑顔あふれる給食時間を過ごすことについて書かれているんですが、コロナ禍以前の状況、対面給食に戻すように取り組んでほしいという質問があって、現在、またコロナ感染が増えてきていたりとか、それ以外の感染症もとても懸念されている状況を見ると、コロナ禍前の状況に戻すようにあえて働きかけるというのは、今はどうなのかな

	というふうに正直思うので、応答にもありますけど、各学校の実情や状況による判断でいいのかなというふうに思います。 それと、その前のページの、ちょっと面白いなと思ったのが一番下の学校の飲み切りサイズの牛乳がストローレスになったことについて、「大人になってからコップに移さずに直飲みするようになると行儀が悪いと思わないか」という質問がありまして、学校の牛乳がストローレスになることと、大人になってからコップに移さずに飲むことは全く別の話で、お行儀が悪くなることを懸念するのならば、それをしっかり教えるのが大人の役割だと思うので、ストロー使用に戻せば解決するというものでは正直ないと思いますので、ちょっとこれは面白いなと思いました。感想です。
遠藤洋路 教育長	この質問のときに、大人になってからというよりも、こどもの給食でストローを使わない、牛乳パックから直接飲むのは行儀悪いんじゃないかというような趣旨だったような気がしますけど。大人になってからというよりも、そもそもそういう飲ませ方をするのはどうなのかというようなご質問だったように思います。確かに行儀が悪いという意見もあるだろうなというふうには思いましたけど。 ストローレスということで、私も最初聞いたときには何かそういうストローを使わないでも上手に飲めるパックが開発されたのかなと思ったら、ただストローがついていないだけということで、何か、ああ、そういうものなんだというふうに思いましたけど。
西山忠男 委員	コップはあるんですか。
遠藤洋路 教育長	コップは使いません。だから、牛乳パックを開けてそのまま牛乳パックで飲むということですね。
澤栄美 委員	洗わなきゃいけないからですね。
西山忠男 委員	いやいや。そうなんですか。
遠藤洋路 教育長	はい。
西山忠男 委員	ああ、それは行儀悪いですね、確かに。

遠藤洋路 教育長

なので、そういう場合にはストローも一応用意はしていますよということなんですけど、形にもよるといえるか。例えば丸い、こういうものだったら別に直で飲んでも行儀悪くないので、何か牛乳パックの形をもう少し工夫してくれれば行儀悪い感じにはならないんじゃないかと思うんですけど。ちょっと技術の進歩が待たれるところかなと思いましたけど。

澤栄美 委員

先ほどの西山委員の質問の希死念慮のあるこどものことなんですけど、私も初めてこの「RAMPS」というのを聞いたので検索して調べてみたら、1学級7万円とか、何かそういうものだったり、あと「kimino micata」というのも一部の学校で利用しているということだったので、これについてもちょっと調べてみましたんですけど、さっきの人数から考えても、全員の中から希死念慮があるこどもを探すというのは非常にやっぱり難しいと思うんです。

だから、今、きずなアンケートとかいろんなアンケートをやっていますけど、心と体のアンケートですかね、ああいったものをもう少し充実できないかなというのをちょっと思っています。

というのが、私が現役時代に、心と体のアンケートを取るわけなんですけど、どれに印がついていたら、この子はちょっとリスクが高いなと思われるのか、そのあたりがあのかのアンケートでは分からないんですよ。

今、「カウンセラーと話をしたいですか」という項目が入ってきていて、そういったこどものカウンセリングなんかもあるようになっているんですけど、内容を見てみると、小学生だったらちょっとかわいらしい相談だったりして、本当にすごく悩んでいるこどもについて、じゃ、カウンセラーと話をしたいというところに丸をつけるかということ、ちょっとやっぱり疑問も浮かぶんですよ。

あのアンケートももうかなり前から使っていて、やっぱりどこを拾い出してやったらいいかなというのが学校現場の現状だと思うんです。ですから、やはりこういったこどもたちを探し出すためのアンケートというのをもう少し工夫していくことが必要かなということと、その前提で、例えばリストカットとか、そういう自傷行為があるこどもは、やはりその一歩手前として捉えなさいというのが考え方なんですよね。何か自分を見て見てというふうには捉えがちなんですけど、やはり自殺のリスクが高いという

吉里麻紀 総合支援課長	ふうに捉えましょうということが考え方なので、そういう学校での実態も含めて、最終的にそのこどもへのケアをしていくというような流れをつくることのほうが、こういう調査で、リスクが高いとか、それ以上に大切なと思うので、今のやっていることをもう少し使いやすいように、あるいは見つけ出して学校の教育相談の担当者がきちっと対応できるようにということを工夫していただきたいなと思いました。 実践に基づくご提案をいただきまして、本当にありがとうございます。 実際アンケートをやっておりますけど、そこをどう判断するかというのは先生方の経験によるところが多くて、澤先生ご指摘のとおりだと私たちも考えております。少し工夫もしながら、また、皆さんのご意見も聞きながら、改善できるところはしていきたいと考えております。ありがとうございます。
澤栄美 委員	昨年度だったと思いますけど、田口先生がまだおられるときに、学校心理士という資格を持っている教員もいっぱいいますので、そういった人たちを活用してほしいということでお話をしたら、職員調査ですかね、その持っている資格の中に学校心理士というのも含めて答えるようになったというふうに聞いているんですけど、榎木センター副所長が学校心理士会の支部長であられるので、ちょっとご意見を伺いたいなと思います。
榎木敏之 教育センター副所長	ちょっと任意団体のほうのことなので簡単に概要なんですけど、割と学校現場のこどもたちの困り感を少しでもサポートするためにどんなことができるかということを考えていろんな実践を、それぞれの学校とか、様々な職種がいますけど、いろんな職場で実践、そして研究しているというようなところなんですけど、その中で一つあるのは、やはり一つのアンケート調査というようなものも、「こころの問診票」というようなものを以前作って、それを日々改良してきているようなものもあります。 ただ、ほかの団体もいろいろこどもたちのアンケートを聞きながら、こどもたちがアンケートを解くことによって元気になるアンケートであったり、アンケートを回答することでいろんな学びにつながったりとか、そして、先ほど澤委員からありましたように、アンケートを解くことで非常にリスクが、完全にはアンケートというのは分かりませんので、そのリスクの可能性が高い項目

	を中に準備していて、この子はこういうリスクが、リスクの高い子たちはその項目を必ず高い可能性で丸にするとかという項目が入っていますので、そこに入っていたら非常に要注意というような、熊本県内でも割と自治体を挙げて使っているところとかもあります。 熊本市の場合もそういういろんなアンケート調査なんかを活用していくと、先生方の非常にアンテナのレベルが、担任の先生のアンテナが、何か非常に張り巡らしている経験のある先生だったらぴんと気づくかもしれないけど、やっぱり経験の少ない先生はなかなか自分のアンテナに引っかからないというようなこともありますので、そういうアンケートも一つのツールなんですよ。一つのツールとして、完全に信用することはできないんですけど、そういうものを、こどもたちのアセスメントをするという一つのツールとして利用していくと、ちょっと気づかないところが気づいたり、特にその子を注意して1週間見ていたら本当に気になるようになったとか、そういうところもありますので、そういうのも活用していけるといいかなと。 任意のグループ団体ですので、そういうものを研究しているところもあるというところで、ご紹介です。
澤栄美 委員	すみません、突然振りまして。 任意の団体と何度も言われたように、そういったことを研究している団体も近くにあるので、そういったところとかも相談しながら、よりよいものをつくって、学校現場で使いやすいもので、しかも有効性のあるものを検討していただけたらというところで、たまたま榎木先生がおられたのでお聞きしました。すみません。
遠藤洋路 教育長	教育データの活用みたいな、アンケートもあるんでしょうけど、それ以外の成績とか、いろんなものと連動させてハイリスクを何か発見するみたいなことをやっているところもありますよね。いずれ熊本市でもそういうことができるといいなというふうには思いますけど。
西山忠男 委員	榎木さん言われたように、アンケートはやっぱり一つのツールにすぎないと思うんですよね。毎日元気に通っている子で希死念慮のある子ってそんなにいないんじゃないかと思うんですよ。やっぱり遅刻がちだったりとか休みがちだったり不登校になった

村田 慎 委員	りとか、そういうお子さんの中にやっぱり希死念慮のある子はい るんじゃないかなという気がするんです。 だから、そういうお子さんの変化をやっぱり担任の先生が敏感 に感じ取って、ケアしていきなり相談するなり父兄と面談するな りして注意深く見守っていくという、そういう努力がまずは必要 なんじゃないかなと思います。 今、担任の先生のアンテナというのをすごく考えていたんです けど、お話聞きながら。 以前、会議でもお話ししたと思うんですけど、毎月の記名式の アンケートで、1年間ずっと一番低い数字のところ、「友達、ク ラスメートと一緒にいる時間が楽しくない」とか「学校に来るの が苦痛だ」とか、そういうので一番低い点数を一年中ずっと回答 していたにもかかわらず、一度も担任の先生から声がかからなか った子がいるという話をしたと思うんですけど、やっぱり担任の 先生がこれはというふうに、まず最初気づいていただけないと、 そこからいろんなところにつなげていくことも難しいと思うの で。 やっぱりその方は担任の先生が経験の浅い方だったんですね。 そのアンケートの中で、ほんの少しかもしれないですけど、ちょ っとしたところでどういうふうに拾っていけるかというアンテ ナを広げるにはどうしたらいいかというのを、もちろん若い先生 だけでなく担任をされる先生方にしっかり認識をしていただ けたらなというふうに感じました。
澤栄美 委員	以前村田委員がそのことをお話しされたときに、え、そういう ことがあったのかというふうに思ったんですが、高校のこどもと の対談のときっておしゃったですかね。高校のこどもたちとの 対談の中でそういうのということだったのでしょうか。
村田 慎 委員	それを聞いたのは対談のときに聞いたのではなく、直接保護者 の方から聞いたということで、ただその後のお話をすると、一年 中ずっと一言も声をかけられずに終わって、後期の通知表を受け 取ったときに、「学校でとても楽しそうに教室で友達とおしゃべ りしたりして過ごしています」というふうに書かれていて衝撃だ ったという形でお聞きしたので、ちょっとそれはどうなのかなと 思ってここでお話をした次第でした。

澤栄美 委員	小学校ということですか。
村田楨 委員	中学校。
澤栄美 委員	中学校。いや、前にその話を聞いたときに、対談のときと思ったので高校かなと思って、小中学校ではあまりあり得ない話だなというふうに思ったんで、中学校で実際そういうことがあったということですよ。 はい。分かりました。ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	そういうのというのは、担任というか教師になる人というのは何か訓練しているんですか、どっかで。 特にそういう場がないなら、もしかするとアンケートを見ても、ああ、そういうものなんだと。ずっと低いということは、むしろ変化なしとか、特に異常なしだなと思っているとか。何かその人が、それが声をかけるべき状態なんだよというのすら知らなければ、単に知らないのかもしれないなと思ったんですけど。 何か「こういうアンケートやっていますよ」、「学校でこういうことがあったら管理職に言ってくださいね」とか「保護者に声をかけてくださいね」みたいな、そういう趣旨説明的なことというのはあるんですか。
澤栄美 委員	多分須佐美次長が中学校におられたのでご存じかなと思いますが、私はもう短い中学校の経験でしたのでその学校のことしか分かりませんが、全部担任が見て、付箋をつけて、生徒指導主事とか養護教諭とか、全部に回ってくるんですよ、1,000人分。その付箋を見て、ああ、この子は必要だなみたいなのを選んでいたんで、学校によって差があるのかなというのちょっと今思いましたが、いかがでしょう。
須佐美徹 教育次長	一応中学校のほうの方が長かった、長いというより中学校ばかりだったんですけど、やはりこどもたちの様子は担任が一番分かるというところで、こどもたちの様子、アンケートだけでなく毎日記録を交換される方もおられるので、そのあたりでの変化を見るとか、あと顔色とかも、いろんな教科の先生がちょっと表情がおかしいと言ったら情報を共有します。アンケートでいいますと、アンケートはやはり気になる部分は全部チェックをして、特

	に、あ、これはもうカウンセラーにつないだほうがいいんじゃないかというのはやはり共有してカウンセラーにつなぐとか、そういうことはやっています。 通常であればやはりそういうアンケートの評価が低い状況が続いていくと、声をかけるということはやるべきことだと思いますし、やはり気になるところが多分ほかの場面にも見えるんじゃないかなと思います。僕はもういろんなクラスに授業で行った時に「あの子は最近ちょっと調子がよくないのではないか、少し元気がなさそうだ」とか、学校現場ではそういう情報を多分密にやるほうだったと思います。 そういう情報があったときはやはり担任であつたりが声をかけるとか、あと養護の先生から声をかけていただくとか、学年の相談しやすい先生がいたらその先生が声をかけるとかいうふうな手だては普通やっていくと私は思っております。
遠藤洋路 教育長	長年やっていればそれはやるでしょうということなんだろうんですけど、例えば教育学部を出て先生になりましたとか、例えば2、3年、まだそういう日が浅い人はそれが分かるのかなというところが疑問なんですけど。
須佐美徹 教育次長	きずなアンケートであつたりとかアンケートのときには生徒指導主事あたりが説明をするので、そのあたりの結果については、こういうところに気をつけましょうとか、こういう部分は特に共有しましょうとかいうような話はしていると思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
澤栄美 委員	一つ付け加えると、ふだんの様子というのは毎日健康観察表というがあるので、体調が悪いこどもがずっと続くとか、欠席が続いているというのは養護教諭のほうでかなり把握しますので、そこからの声かけというのもあります。 ただ、残念ながら健康観察表を十分に活用しない先生もおられるんですよね。もう出席しているかどうかだけで。だから、そういったものもしっかりと重視するように。養護教諭からは年度初めに計画するときに、どれだけ大切なものかというのは周知しているつもりなんですけど、やはり多忙というところも重なってか、そこら辺をちょっと後回しにされる方もいらっしゃるというのは事実かなと思います。

令和6年（2024年）7月 教育委員会会議録【7月25日（木）】

吉里麻紀 総合支援課長	先ほど自殺者数について誤った人数をお伝えしておりましたので、改めて厚生労働省自殺統計で出ております熊本市の状況をお伝えいたします。 令和元年度から令和5年度の学生の合計が34人となっております。うち中学生が7人、高校生9人、大学生13人、専修学校等5人というところで統計が出ておりますのでお伝えいたします。失礼いたしました。
遠藤洋路 教育長	公表されているということですね。5年間の数字ですか、今のは。
吉里麻紀 総合支援課長	はい。令和元年度から5年度の合計となります。
遠藤洋路 教育長	じゃ、西山委員、よろしかったですか。
西山忠男 委員	はい。ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	では、ほかにご発言がなければ、本件は以上といたします。
・報告（2）子どもたちの心のケアについて 《吉里麻紀 総合支援課長 報告》	
西山忠男 委員	新型コロナの感染症によるカウンセリングが必要と判断した児童・生徒数が減ってきているというのは大変いいことですが、最近また熊本ではコロナがはやっていて、第11波と言われている状況で、結構身近にコロナにかかった人が出ていますので、今後とも引き続き注意しながら見守っていく必要があるかなと思います。コメントです。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。 では、ほかにご発言がなければ、本件は以上といたします。

・報告（3）公益財団法人熊本市学校給食会経営状況について

《吉田 康誠 健康教育課長 報告》

・報告（4）熊本市立学校情報セキュリティ対策基準にかかる報告について

《吉田潔 教育センター所長 報告》

西山忠男 委員	直接この情報セキュリティに関係することじゃないんですけど、このA I 採点システムを本格的に導入して、こどもたちの試験の採点はこれに全部やらせるということなんでしょうか。
吉田潔 教育センター所長	教育改革推進課のほうで今進められております働き方改革の取組の一環でございまして、今、手を挙げていただく学校を募集されている段階と思いますが、詳しいところは教育改革推進課のほうに聞いていただくようにお願いできますでしょうか。
朽木篤 教育改革推進課長	A I 採点システム「リアテンダント」のことですけど、働き方改革をしながら個に応じた指導をする先生方をサポートするシステムでございます。 詳細を申しますと、今までやっていた手書きの採点を校務のパソコンの中で採点することで効率的に採点することや、採点後のデータを分析して、指導の必要なこどもを確認したり、学習課題を把握することも可能になっております。 先ほど所長からもありましたけど、今年度はモデル校で実施したいと考えておりまして、現在中学校16校、小学校5校のモデル校に手を挙げていただいて、実施する予定としております。こちらのほうは経済産業省の補助金等で実施しまして、来年度、予算要求につなげていきたいと考えております。
西山忠男 委員	このシステムは記述式の解答も採点できるんでしょうか。
朽木篤 教育改革推進課長	記述式も丸つけは可能となっております。記述式だけの設問も画面上に、例えば40人分示すこともできますので、先生方の丸のつけ方の誤差もなくなると考えております。

令和6年（2024年）7月 教育委員会会議録【7月25日（木）】

西山忠男 委員	記述式の採点についてはやはりちょっと検証してみたほうがいいと思います。私もチャットGPTとかいろいろ使っていますが、おかしいなと思うような解答も結構出てくるんですよね。だから、ちょっと導入した後、本当に採点が正しく行われているか、少しチェックしたほうがいいんじゃないかなと思います。
朽木篤 教育改革推進課長	実際記述式の解答の丸つけは、先生が見て丸をつけることになっておりますので、AI採点のシステムが丸つけというのは、記号が可能です。記述式のほうは先生方で1回見ながら丸をつけることになっております。
遠藤洋路 教育長	では、ほかになれば、本件は以上といたします。 この後、議第48号、議第49号、議第50号及び協議1については非公開で審議を行いますので、傍聴人の皆様は恐れ入りますがご退出をお願いいたします。
日程第5 報告	
・報告（1）令和6年第2回定例市議会報告について：補足説明	
遠藤洋路 教育長	では、再開します。 非公開の審議に入る前に、教職員課長から発言がありますので、お願いいたします。
上村清敬 教職員課長	すみません、教職員課ですが、先ほど小屋松委員からのご質問で、子育て支援時間についての申請実績はどれほどあるのかというご質問がありまして、私、そこそこあるけど、後ほど数値についてお示ししますというふうに申し上げましたところ、数字を確認しましたところ、大変申し訳ございません、お一人しかおりませんでした。ここで修正させていただくとともに、取りやすい環境をさらにつくって周知に努めてまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。
遠藤洋路 教育長	何でそこそこあると思ったんですか。
上村清敬 教職員課長	言い訳をさせていただきますと、子育て支援時間というのは小学校1年生から6年生の方を対象に、2時間、無給ではあります

遠藤洋路 教育長

けど休みを取れるという制度でございます。それまでは、就学前の児童をお持ちの方には部分休業という制度がございましたんですけど、こちらのほうはそれでも、まあまあいいにしても7人の申請しかございませんですけど、それらの方々が同時に決裁の申請が回ってくる中で、私、そこそこあるように感じてしまったというのが結果でございまして、大変申し訳ございませんでした。

分かりました。決裁がいっぱい回ってきて、決裁する側からすればそこそこあるなと見えたという、そういうことなんですかね。分かりました。もっと使ってもらえるように、ぜひ周知していきましょう。

では、発言が以上でしたら、非公開での審議に入ります。

【非公開の審議】

日程第3 議事

- ・議第48号 令和5年度熊本市各会計決算について

《中川浩二 教育政策課長 提出理由》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第49号 熊本市一般会計補正予算（9月補正予算）について

《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第50号 熊本市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

《太田吉洋 学務支援課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

令和6年（2024年）7月 教育委員会会議録【7月25日（木）】

日程第4 協議

- ・協議（1）令和9年度市立高等学校入学者選抜について

《松岡美幸 指導課長 説明》

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

本日の会議日程は全て終了いたしました。
以上で令和6年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。